

ミニレター
あぜみち通信

平成18年6月1日
66号

編集・発行：愛知県農業会議

◎ **農業委員会会長・事務局長会議の日程決まる**

農業会議が毎年実施している会長・事務局長会議の日程が次のように決まりました。公務大変ご多端のこととは思いますが、日程調整の上ご出席下さい。なお、該当の地域の日程が不都合の時は、その他の地域にお出かけいただいで結構ですので、必ず出席するようにご配慮下さい。

当日の協議事項は①農業会議の各事業推進について②農業委員会系統組織の重点課題（認定農業者の確保・育成と遊休農地の解消対策）への挑戦について③新たな経営所得安定対策への対応等を予定しています。

尾張地域 6月8日（木）愛知県白壁庁舎 5階 大会議室

三河地域 6月13日（金）幸田町民館 1階 あじさいホール

◎ **田畑売買価格調査結果をまとめました（愛知県農業会議調査分）**

農業会議ではこのほど平成17年の田畑売買価格調査の結果を発表しました。それによると平成7年度から10年連続の値下がりとなっており、景気も回復しましたので、来年度以降の調査に期待がかかるところです。

市街化区域内の農地価格が10アール5千万円近くとなっているのはうなずけるとしても、農用区域内の農地が12百万円もするのは、ここで農業を始めて経営的に成り立っていくのか大いに疑問に思うところではありますが、調査結果としてみれば愛知県の農家は有効な資産が保有できて幸せだと思います。

地域別に分析すれば、いわゆる農村部においては農地価格は下落の一途を辿っており、融資を受ける際の担保能力に大きく影響しそうです。

◎ **WTO農業交渉モダリティー合意ならず（資料1）**

農産物輸入国と輸出国との利害関係はなかなか説けず、4月末日合意を目途に交渉を続けてきましたが、各国間の利害関係は埋まらず、結局合意できませんでした。

4月18日～21日まで開かれた、農業委員会特別会合の最終日、ファルコナー議長が4月末間での合意は困難との見解を示しました。一方5月中にも積極的に議論をし7月が交渉のデッドラインとしています。これよりも早く合意を取り付けたいとの意向を示し、各国ともこれを支持しました。

WTO貿易交渉は一つの国の反対があっても成立しない性格となっていますので、参加各国がそれぞれグループを組んで交渉に当たっています。なかなか全ての合意が得られるようにはなりません。それでも世界貿易を秩序あるものにするためには最終的には合意が必要でしょう。

なお、現在の世界各国のグループ分けは資料1のとおりとなっています。

◎ **平成18年度海部地域農業委員会協議会総会**

5月10日海部地域農業委員会協議会（会長弥富市服部金蔵氏）は愛知県海部総合庁舎内会議室において、総会を開きました。

本年度事業として「海部地域農業・農村活性化大会」を11月26日（日）飛島村中央公民館で開催することが決定されました。海部地域の農業の発展と人の交流を図り、海部地域の農業が益々発展することを農業会議としましても支援して参ります。

◎ **常任会議員会議（5月）の審議状況と「あぜみち通信」の活用**

5月15日開催された常任会議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案37件27,723平方メートル、第5条に基づく転用事案299件265,591平方メートルが審議され、いずれも原案どおり許可することを相当と認め、答申しました。

なお、常任会議員会議の諮問案件終了後毎回事務局よりその時々々の農政課題及びこの小誌の内容並びに全国情報等を報告し、会議員から意見を聞き農政に活かしています。こうした取り組みを全ての農業委員会において実施していただきたく存じます。なお、この「あぜみち通信」の活用についてもご検討下さい。

◎ **県内の認定農業者数は3,247経営体**

愛知県は本年3月31日現在の認定農業者数を公表しました。農業の担い手の主役として、「食と緑の基本計画」において、平成22年までに、7,000経営体の認定農業者の育成確保を目標に進めています。

農業会議が事務局を担当しています「愛知県担い手育成総合支援協議会」においても各機関団体の協力を得て、今後の愛知県における農業の担い手育成確保に全力を注いで参りますので、農業委員会の関係者はもちろん、市町村担当部局を始め各JAにもご協力をお願いします。

◎ **認定農業者組織連絡会議開かれる**

本会は5月12日、愛知県白壁庁舎において、この会議を開催しました。現在県内には7市（碧南市・豊明市・豊橋市・岡崎市・知多市・稲沢市・大府市）において認定農業者等の組織化が図られています。組織の中身は認定農業者のみの組織化と認定農業者と農業経営士・青年農業士を網羅した組織、認定農業者と志向農家の組織等中身はいろいろです、いくつもの担い手の組織をここで一つにまとめる時期であるようにも思います。ひとつ十分検討してはどうでしょうか、因みに稲沢市の組織はそうした組織です。

◎ **都道府県農業会議事務局長会議**

全国農業会議所は5月9日、東京・参議院会館において都道府県農業会議事務局長会議を開き、「全国農業委員会会長大会提出議案」を中心に、真剣な意見交換を行いました。農業委員会系統組織としてWTO農業交渉にどのように対応していくのか、また、国に対してどのような政策提案をするのか、農業委員会としてどのような活動を進めていくのかについて協議を行いました。

その他にも農業者年金の加入特別対策や各県の担い手協議会の運営や都市農政のあり方等について、終日意見交換がされました。

◎ **全国農業新聞が3、500部を切ってしまいました**

全国農業新聞の5月の普及部数は、3,464部となり5月は落ち込みが大きい時期ですが、購読者には極力継続してご購読いただきますようご配慮の程をお願いします。

情報事業（全国農業新聞・全国農業図書）は、農業会議と農業委員会、農業委員会と農業委員さん、農業委員さんと地域の農業者との深い関わりで保たれています。日頃の活動の裏返しのようなものであると思います、大幅な減部という結果については我が組織全体の問題として十分反省し日頃の活動に活かしていく必要があります。

◎ **地域担い手育成総合支援協議会担当者会議開催**

尾張地域と三河地域の2会場に分けて開催しました。この会議では、現在国会で審議されています「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律案」について東海農政局上村経営課長さんから懇切な説明を願い、県協議会の平成18年度事業計画の説明とアクションプログラムの説明を行い、各地域に早急に協議会の設置をお願いするとともに、担い手経営安定対策への取り組みへの対応について意見交換をしました。目前に迫った対策に対して熱心な意見が寄せられました。

◎ **愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会総会（文中「愛花協」）**

愛花協は5月16日白壁庁舎において総会を開き平成17年度の事業報告並びに収支決算、平成18年度事業計画並びに収支予算などを協議決定しました。

愛花協は現在会員数が29となっており会員数の減少が愛花協の運営にも大きな影響をもたらせています。農業会議といたしましても事務局を担当いたしておりますので、今後未加入の農業委員会及びJAに、加入の呼びかけを積極的に働きかけて参りますので、加入について前向きにご検討下さい。

◎ **愛知県花き温室園芸組合連合会総会（文中「花き連」）**

花き連は5月16日愛知県水産会館において第48回通常総会を開催しました。

岡本会長は開会の挨拶で「景気の回復と共に生活に潤いを与える花の需要が伸びるものと期待していましたが、意外にも消費の伸びは思わしくなく未だに回復基調に入っていない現状にあります。」と申されました。

花き連は愛知万博・フラワードームと平成17年はビックイベントに多大の協力をされそれぞれ大成功に導いたところは誰もが認めるところであります。

農業委員会組織の職員の方々も花のある暮らしを満喫して下さい。そして花の消費拡大にご協力下さい。

◎ **愛知県経営構造対策推進協議会開かれる**

農業会議では、経営構造対策推進協議会を5月17日白壁庁舎で開催しました。

昭和37年から始まった農業構造改善事業は農業基本法を根拠法として進められ農業の構造改善に重要な役割を果たしました。平成12年からは経営構造対策事業として「食料・農業・農村基本法」により現在も進められています。しかし、農村地域ではハード事業としての箱物事業はほぼ行き渡った感があり、最近では経営構造対策事業を実施する地域が減少しています。農業者の経営構造改革につながる事業ですから意向の把握に努めていただき要望があれば実施するように誘導して下さい。

◎ 新しい仲間を迎えコンダクター会議開催

経営構造対策事業を進める地域やすでに実施した地域を対象に、経営構造対策推進事業（ソフト事業）を実施しているのが農業会議に事務局を置く「愛知県経営構造対策推進協議会」です。この協議会にコンダクターを設置し、関係の地域に専門家を派遣し相談と診断をしています。今年度から4名のコンダクターの異動を行いました。なお、現在のコンダクターの皆さんは次のとおりです。

○印は18年度から新たにお願いする方々です。

チーフコンダクター 神谷 俊之 以下コンダクター ○本多 良樹 市川 昭治氏
太田 清氏 野口 護氏 原 幹博氏 鈴木 智博氏 ○後藤 英俊氏
○木村 伸人氏 ○村井 智子氏

ちよといっぶく

漢詩に学ぶ

今月の詩は童歌に登場する良寛和尚です、良寛さんは偉ぶらない働き者だったようです、どちらかというとな労働を賛美する詩を多く残しています、ここに掲げた詩も山に薪取りに行ったときの情景を歌っています。

たきぎをにのうてすいしんをくだる

薪 担 翠 岑 下 この詩は一行に5つの漢字で構成されて
すいしんみちはたいらかならず おり、これを五言絶句と言います

翠 岑 路 平 不
ときにいこうちょうしょうのもと

時 憩 長 松 下
しずかにきくしゅんきんのこえ

静 聞 春 禽 声

薪を担ってみどりのやまみちを下っていく。やまみちは平らかではなく、上がったり下がりたりうねうねと曲がって長く続いている。

疲れを感じて、時に大きな松の木陰に休むと、春の鳥が楽しそうにさえずっているのが聞こえる。静かにその声を聞いていると、本当にのどかな心地である。

教訓 農業委員・農業委員会職員の皆さん、自然を愛でる心をいつまでもお持ち下さい。あなたのすぐそばで小鳥のさえずりにふとまどろむような環境はありますか、また、目にしみるような緑豊かな自然はありますか、私たちの大切な子供や孫へ良い環境を残してやりたいものです。

担当は檜心山人でした

次回は「壁に題す」 お楽しみに

◎ **市部農業委員会会長会議春季総会開催**

5月19日尾張旭市において開催されたこの総会は、本県の33市の農業委員長さんで構成されています。この会の事務局は名古屋市農業委員会です。

議案の審議と意見交換が行われました、意見交換では「農業経営基盤強化促進法に基づく市町村構想について」が県農業振興課の担当者から説明がありその後、西尾小牧市農業委員長から「認定農業者の育成及び確保について」良い事例をお聞かせいただきたいとの発言があり、高木犬山市会長、横井愛西市会長、祢宜田碧南市長、水藤蒲郡市長からそれぞれ事例報告があり出席者全員が興味深く拝聴しました。

その後、東海農政局から「土地・水・環境保全向上対策」について情報提供が行われました。

午後は、J Aあいち尾東尾張旭グリーンセンター・スカイワードあさひ・維摩池を参加者全員で視察研修しました。

なお、次期開催は高浜市（平山昭雄会長）において平成18年11月1日（水）に開催を決定しました。

◎ **残留農薬のポジティブリスト5月29日施行**

農薬飛散防止（ドリフト）対策を含めいよいよスタートします。

農業者にとってはいろいろな面で負担がのしかかってくると思いますが、全ての生活者に安全と安心を提供する立場からしっかりとした対応が必要でしょう。県ではあらゆる組織を挙げて対応に全力を注いでいます、各市町村においても農家への制度の内容普及に力を入れていただいていることと思います。この制度が定着することによって日本の農産物が国民から信頼され、ひいては農業の発展につながるものと確信しています。

◎ **豊橋市認定農業者連絡会総会**

5月22日に開催されたこの総会では、平成17年度の事業報告並びに収支決算が承認され平成18年度の事業計画及び予算についても承認されました。

この連絡会は現在163名の会員が活躍しており、作目も多彩でその内訳は、果樹10人 施設花き14人 施設野菜56人 水稲14人 肉用牛18人 茶4人 養鶏7人 養豚14人 養鶏3人 酪農9人 露地野菜14人 となっており愛知県でも有数の農業地域の片鱗を表している。今後の本県における認定農業者組織のさきがけとして模範的な活動を期待しています。

◎ **知多市認定農家協議会総会**

5月23日知多市内で開催されたこの総会は、会員40人の会ではありますが、澆刺とした役員司会進行で議案審議もスムーズに進行しました。また、当日新たに4人の加入がありそれぞれ自己紹介をし元気をアピールしていました、来賓には加藤知多市長・神谷農業委員長等が出席しそれぞれ祝辞を述べられました。

くらしと経営に役立つ



◎ 愛知県農林公社総会

5月29日県農林公社はメルパルクNAGOYAにおいて総会を開催しました。新家理事長は主催者挨拶において農林公社の置かれた厳しい状況について出席者に訴えられました、また、議案については提案のとおり承認されました。

農地保有合理化事業で平成の初め頃に買い入れた長期保有農地の一日も早い売買を地元自治体と協議しあらゆる制度を活用して早く身軽になって欲しいと思います。

◎ 全国農業委員会会長大会・WTO特別集会（資料2）

平成18年5月25日に開催したこの大会には本県から75人の農業委員会長さんや事務局長さんの参加をいただきました。大変ありがとうございました。この紙面を活用いたしまして心から御礼申し上げます。全国から約2,000人の農業委員会長が出席して毎年この時期に開催されるこの大会は、次年度の予算や政策に活かしてもらうことを目的に政策提案に重点を置いて大会を運営しています。

今回の大会では日本農業の将来の鍵を握る「WTO農業交渉への特別決議」と「経営安定対策導入による農業構造改革に向けた政策提案決議」を決議しました。その内容の抜粋は資料2のとおりです。詳細についてのお問い合わせは事務局の羽佐田・鳥居に願います。

なお、三河地域の会長さん等には選出国会議員との懇談会及び現地調査にもご出席いただきありがとうございました、事務局といたしましても所期の目的を挙げさせていただき感謝しております。

愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

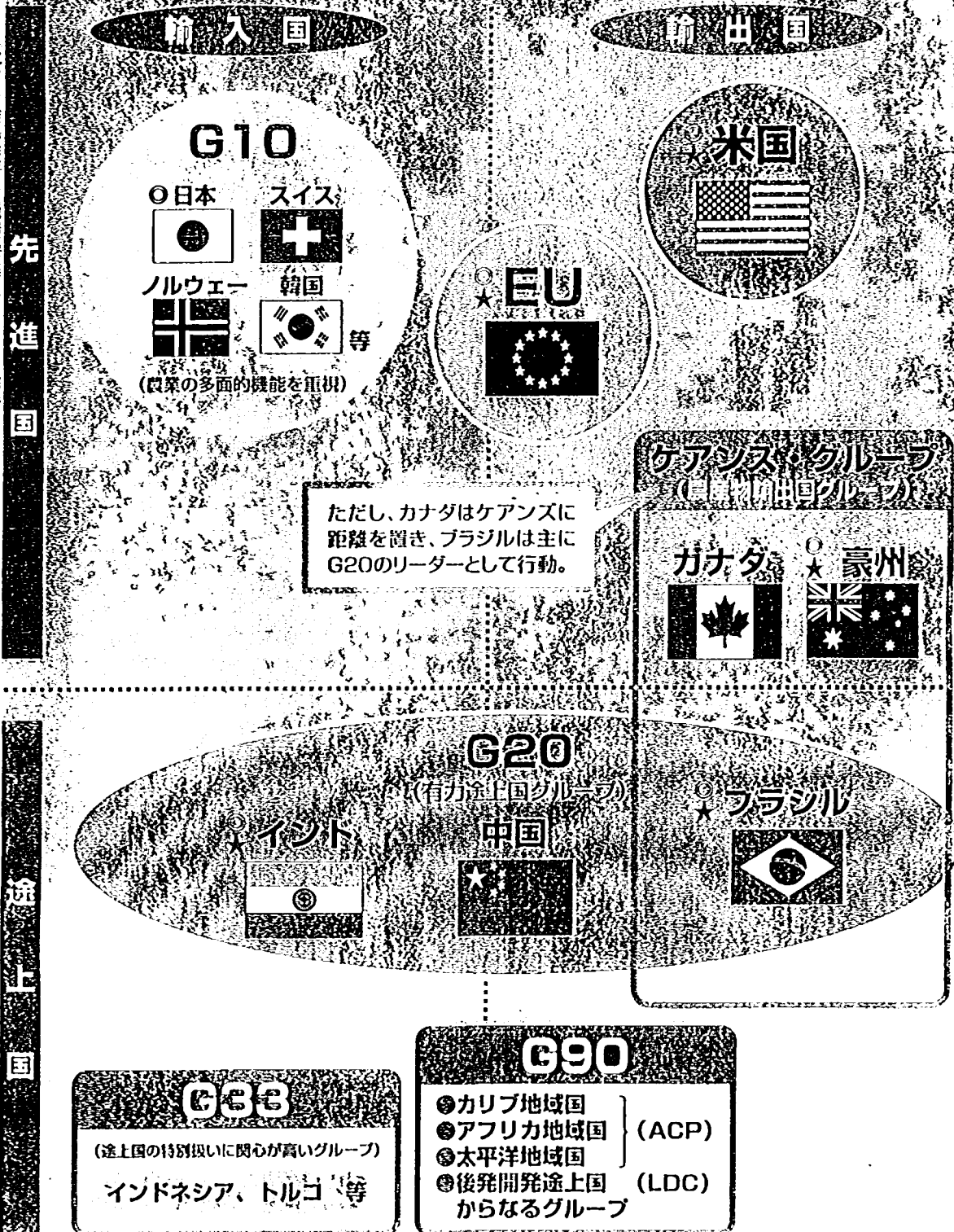
東栄町	藤田伸明さん・夕記子さん	（4月29日挙式）
刈谷市	野々山聡さん・美香さん	（5月6日挙式）
豊川市	宮下伸明さん・栄利子さん	（5月7日挙式）
小牧市	森義弘さん・さおりさん	（5月14日挙式）
設楽町	佐々木裕也さん・亜希さん	（5月20日挙式）
浜松市	山本浩史さん・千春さん	（5月20日挙式）

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

◎ 今後の主な行事予定

6月1日（木）	愛知県農業振興基金評議員会（農林会館）
6月1日（木）	愛知県開発審査会（県議会議事堂）
6月5日（月）	全国農業図書ブロック会議（静岡県）
6月7日（水）	常任会議員会議（白壁庁舎）
6月8日（木）	尾張地域農業委員会会長・事務局長会議（白壁庁舎）
6月13日（火）	三河地域農業委員会会長・事務局長会議（幸田町民館）
6月16日（金）	常任会議員会議（白壁庁舎）
6月26日～	
27日（月・火）	全国農業新聞総局長会議（長野県）

農業交渉をめぐる全体構図



(注1) G10構成国：日本、スイス、ノルウェー、韓国、台湾、アイスランド、イスラエル、リヒテンシュタイン、モーリシャス
 (注2) G20構成国：アルゼンチン、ブラジル、ボリビア、チリ、中国、インド、メキシコ、パラグアイ、フィリピン、南アフリカ、キューバ、パキスタン、ペネズエラ、エジプト、ナイジェリア、インドネシア、タイ、タンザニア、ジンバブエ、グアテマラ、ウルグアイ
 (注3) ★印を付した米国、EU、ブラジル、インド、豪州は、FIPs (Five Interested Parties) のメンバー国
 (注4) ○印を付した米国、EU、ブラジル、インド、豪州、日本は、G6のメンバー国

経営安定対策の導入等による農業構造改革に向けた政策提案決議のポイント

平成18年5月25日
全国農業会議所

- ## I. 戦後農政最大の改革を実現するための基本的な考え方
1. わが国農業・農村の再生をめざす農政改革の推進
 2. 計画的な財政措置と十分な財源の確保
 3. 米政策改革の推進
 4. 安全、安心な食料供給と食料供給力の向上、食農教育の推進
 5. 国際交渉における適切な国境措置の確保と農産物輸出の促進等
 6. 国と地方の役割分担の明確化と農政推進体制の整備・強化

II. 担い手・経営政策

■品目横断的経営安定対策の導入と運用については、認定農業者等担い手の経営確立を支援
 ■経営の内部資本蓄積を高め、体質の強い経営を育成するため、収入の一部を積み立てるなど農業者自らの経営努力を助長する施策の確立

1. 品目横断的経営安定対策の導入に向けた施策の強化等
 - 対策の対象となる認定農業者等の経営確立への支援
 - 対策の円滑な実施に向けた支援と体制整備
 - 新たな品目別の経営安定対策の確立
2. 担い手の経営体質を強化する施策の充実
 - 農業経営の内部資本蓄積を高める施策の確立
 - 農業経営者組織・運動への支援と担い手育成に向けた推進体制の整備
 - 農業経営の法人化推進とアグリビジネス支援の強化
 - 新たな担い手の確保・育成対策の推進
 - 経営再建に向けた支援の強化
3. 農業者年金のさらなる加入推進方策の検討と制度の安定的運営
4. 担い手の支援のための機関・団体の体制整備

III. 農地政策

■農地総量(450万ha)の確保に国レベルの施策の強化
 ■農地制度の根幹の堅持、農地転用規制の強化、農振法運用の厳正化、農地基本台帳の法定化
 ■農地/アールの制度的位置づけと支援強化、農業委員会の必置規制と農業委員会交付金制度の堅持

1. 農地総量確保と有効利用に向けた国レベルの施策の強化
 - 農地制度の根幹の堅持と拡充
 - 農地転用許可制度と農業振興地域整備法の厳正な運用の徹底
 - 農地基本台帳の整備に関する制度的措置
 - 適切な農地相続に向けた支援
2. 認定農業者等担い手への農場的な農地利用集積の推進
3. 遊休農地の解消に向けた具体的な支援
4. 農業委員会の必置規制の堅持と必要な財政措置の確保

IV. 農村地域の振興

■農地・水・環境保全向上対策の適切な地方交付税措置
 ■中山間地域における有害鳥獣駆除等対策の強化
 ■都市農業についての新たな概念の規定と政策的な位置づけの明確化

1. 農地・水・環境保全向上対策の確立
2. 国民参加による活力ある農村づくり
3. 中山間地域対策の強化
 - 新たな中山間地域等直接支払制度の着実な推進
 - 有害鳥獣対策の強化
4. 都市農業振興対策の確立
 - 都市地域の農業振興施策の推進
 - 都市農地の保全施策のさらなる拡充・強化
 - 都市農業関係税制の拡充

V. 食料の安定供給と安全の確保

1. 食料自給力の確保と保全
2. 食の安全・安心を基本とした農産物の生産体制と国境措置の確保
3. 加工食品および外食産業における原産地表示の義務づけ
4. 農産物輸出拡大への支援の強化
5. 食農教育推進と食料・農業・農村についての国民合意の形成